事 務 連 絡 令和7年9月18日

施設等機関 特別の機関 地方支分部局 総務担当官 殿

総合政策局情報政策課

令和7年国勢調査への協力について(依頼)

平素より統計行政に御理解と御協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、本年は総務省が「令和7年国勢調査」を実施する年となっております。調査の実施に先立ち、総務省から別添の「令和7年国勢調査の実施について(依頼)」により国勢調査への回答の協力依頼がなされております。

つきましては、「令和7年国勢調査」の実施について職員に周知してくださいますようお願い致します。回答に際しては、10月8日(水)が回答期限になっており、原則インターネットにより回答するよう依頼されていることを申し添えます。

また、貴局等において独立行政法人を所管する場合には、当該独立行政法人の窓口にもこの内容を連絡し、国勢調査への回答の協力依頼を行ってくださいますようお願い致します。

以上をお願い申し上げます。

<担当>

総合政策局情報政策課表、森谷、中澤、松尾 版:03-5253-8339

【公印·契印省略】

総 統 勢 第 193号 令和 7 年 8 月 26 日

国土交通大臣 殿

総務大臣

令和7年国勢調査の実施について(依頼)

平素より統計行政に格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。 本年9月20日から、10月1日を調査期日とする「令和7年国勢調査」を実施 します。国勢調査は、我が国に常住する全ての世帯・人(外国籍の方を含む。) を対象とした最も重要な調査であり、調査対象者には統計法(平成19年法律第 53号)に基づき報告(回答)の義務が課せられています。

国勢調査の結果は、各種法令に基づく法定人口のほか、国・地方公共団体の各種行政施策の基礎資料など幅広く活用されており、少子・高齢化対策、地方創生、防災対策など、直面する様々な重要課題に的確に対処し、豊かで活力ある国や地方を築くために欠くことのできない貴重な資料となります。

調査の回答は、スマートフォンやパソコンからインターネット(又は紙の調査票)で行うことができます。今回の調査では、簡単・便利なインターネット回答を積極的に促進し、インターネット回答率 50%を目指すこととしており、社会全体をけん引するためにも、公務員その他公的部門に従事する職員が率先してインターネット回答に取り組むことが重要です。

つきましては、令和7年国勢調査の実施について職員に周知いただくとともに、回答期限(10月8日)までに原則インターネットで回答いただくよう、職員への呼び掛けをお願い申し上げます。

なお、所管する独立行政法人等の職員におかれても、できる限りインターネットで回答いただきますよう、併せて周知のほどお願い申し上げます。



5年に一度、全員参加の統計調査

//// 国勢調查2025



9月下旬頃から 調査書類を

https://www.kokusei2025.go.jp/ 国勢調査2025









国勢調査をよそおった詐欺(さぎ)や不審な調査にご注意ください。























「QRコード」は(株)デンソーウェーブの登録商標です

国勢調査は、国や地方公共団体だけではなく みなさまの身近な暮らしに使われています





